

無料 民事調停相談

民事調停は、お金の貸し借り・土地や建物・交通事故・近隣関係等のトラブルを話し合いにより円満に解決する手続きです。

裁判所の民事調停委員が調停手続きの利用について行政機関と提携し、**無料**で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

なお、現在、裁判所において係属している事件の相談、法律判断を求める相談ならびに電話での相談はご遠慮ください。

☆ 開催場所および日時 ☆ 開催されない月がありますので、事前に電話確認ください。

開催場所	日時（祝日除く）	所在地（最寄駅）	提携先
大丸心齋橋店 南館8階 TEL 06-6241-5111	毎月第1火曜日 10:00～16:00	大阪市中央区心齋橋筋1-7-1 (地下鉄 心齋橋駅)	総務省近畿管区 行政評価局
枚方市役所 別館5階市民相談室 TEL 072-841-1221	毎月第2火曜日 10:00～12:00	枚方市大垣内町2-1-20 (京阪本線 枚方市駅)	枚方市 ※3
大阪市役所 1階市民相談室 TEL 06-6208-8810 ※1	毎月第3火曜日 10:00～12:00	大阪市北区中之島1-3-20 (地下鉄・京阪 淀屋橋駅)	大阪市 ※3
豊中市役所 市民相談課 TEL 06-6858-2034 ※2	毎月第3月曜日 13:00～15:00	豊中市中桜塚3-1-1第2庁舎 (阪急宝塚線 岡町駅)	豊中市 ※3
高槻市総合センター 12階 TEL 072-674-7130	毎月第3水曜日 13:30～15:30	高槻市桃園町2-1 (JR高槻駅・阪急高槻市駅)	高槻市 ※4
高島屋堺店 6階 TEL 06-6941-8358	毎月第4水曜日 13:30～16:00	堺市堺区三国ヶ丘御幸通59 (南海高野線 堺東駅)	総務省近畿管区 行政評価局
岸和田市立浪切ホール 会議室 (12月を除く偶数月)	隔月第4水曜日 13:00～16:00	岸和田市港緑町1-1 (南海本線 岸和田駅)	岸和田市 泉大津市
和泉シティプラザ 南棟2階 (1月を除く奇数月)	隔月第4水曜日 13:00～16:00	和泉市いぶき野5-4-7 (泉北高速鉄道 和泉中央駅)	貝塚市、和泉市 忠岡町 ※3

事前予約制 ※1 相談日前日（閉庁日の場合は閉庁日前日）10時半～15時半に

大阪市役所予約専用電話：06-6208-8810 に電話予約ください。

空きがある場合は当日11時半まで先着順に窓口で受付を行います。

事前予約制 ※2 前週金曜（閉庁日の場合は閉庁日前日）午前9時より市民相談課窓口と

電話:06-6858-2034 で受け付けます。空きがある場合は当日も応じます。

相談対象者 ※3 当該市町村にお住まいの方に限ります。

相談対象者 ※4 高槻市内にお住まいの方および通勤・通学されている方に限ります。

☆ 担当:大阪民事調停協会

☆ 問い合わせ先: 上記電話番号または大阪民事調停協会 (TEL:06-6363-3091)

☆ ウェブサイト: 大阪地方裁判所 <http://www.courts.go.jp/osaka/>